

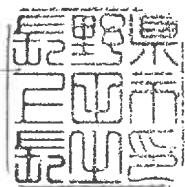
告示第208号

上田都市計画用途地域の変更に関する告示

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年11月27日

上田市長 土屋 陽



1 都市計画の種類及び名称

上田都市計画用途地域

2 都市計画を定める土地の区域

上田市上田原の一部

3 縦覧場所

上田市役所都市建設部都市計画課